

第三セクター見直しに関する
実行計画の取組状況
(平成 26 年度)

平成 28 年 3 月

福島県行財政改革推進本部
(公社等外郭団体見直し部会)

**【類型A】 主体的・自立的な法人運営のあり方を検討する法人
(県の関与の縮小を検討していく法人)**

団体名	見直しの方向性	ページ
(公社)福島県私学振興会	<input type="checkbox"/> 他団体への事務局移管の検討	1
(公財)福島県総合社会福祉基金	<input type="checkbox"/> 他団体への事務局移管の検討	3
(公財)ふくしま科学振興協会	<input type="checkbox"/> 法人の主体的・自立的運営の促進	4

【類型B】 設立目的や業務の適正かつ円滑な推進を図るために、必要に応じて経営面における県の助言などを行う法人

団体名	見直しの方向性	ページ
必要に応じて県の関与を継続して行う法人	<input type="checkbox"/> 営業再開に向けた支援や経営の改善に向けた助言など引き続き関与が必要である。	6
	<input type="checkbox"/> 確実な経営健全化計画の実行を踏まえながら、地域交通の維持・確保の観点から沿線市町村等の関係機関と連携し適切な支援を行うなど引き続き関与が必要である。	8
		11
		14
	<input type="checkbox"/> 国際定期路線の運航休止など厳しい経営環境へ対応するため、県の空港政策の一環として積極的な関与が必要である。	17
経営改善計画等の進捗について助言する法人	<input type="checkbox"/> 事業強化5カ年計画の進捗について引き続き助言する必要がある。	21
	<input type="checkbox"/> 経営改善計画の進捗について引き続き助言が必要である。	23

団体名	公益社団法人福島県私学振興会	類型	A	担当課名	総務部 私学・法人課
-----	----------------	----	---	------	------------

1 基本的方向を踏まえた改革目標

【目標】他団体への事務局移管の検討

主体的・自立的な法人運営を図るため、他団体への事務局移管を検討するものとし、想定される団体との協議や情報交換を行いながら、基本的なスケジュールの設定等の調整を進め、できるだけ早期に他団体に事務局を移管する。

※平成27年4月に事務局移管完了。

《定款上・寄附行為上の事業内容》

- 1 福島県内の私立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、短期大学、専修学校及び各種学校（以下「私立学校」という。）に対し、施設又は設備の整備に必要な資金を貸付し若しくは助成金を交付すること。
- 2 私立学校等の経営に必要な資金を貸し付けること。
- 3 私立学校の教育の振興を目的とする事業を行うものに対し助成金を交付すること。
- 4 教職員の研修、福利厚生その他私立学校教育の振興上必要と認められる事業に対し、その事業について助成金を交付すること。
- 5 その他この法人の目的を達成するために必要な事業。

2 進行管理体制

他団体（私学団体を想定）と協議、情報交換を行いながら、私学・法人課が進行管理を行う。

3 平成26年度の取組実績と今後の取組

【目標 他団体への事務局移管の検討】

1 他団体への事務局移管のための協議・準備

法人運営を私立学校関係者が主体となって行うことについて、他団体（私学団体を想定）と、基本的な方向性、将来的な事務内容と業務量、移管後の事務処理体制、基本的な想定スケジュールの作成・合意等について協議・調整を行い、事務局移管のための準備を進める。

[これまでの取組実績]

事務局移管に関する協議・調整及び検討の結果、平成27年3月16日の平成26年度第6回理事会において、決議された。

【計画どおり実施】

2 他団体への事務局移管

検討結果に基づき、事務局を移管し、他団体事務従事を解消とともに、必要に応じて移管後のフォローアップを行う。

[これまでの取組実績]

事務局移管について、上記のとおり決議され、平成27年4月1日付で移管が完了し、事務局としての他団体事務従事も解消された。

【計画どおり実施】

団体名	公益財団法人福島県総合社会福祉基金	類型	A	担当課名	保健福祉部 社会福祉課
-----	-------------------	----	---	------	-------------

1 基本的方向を踏まえた改革目標

【目標】 他団体への事務局移管の検討

福祉を取り巻く環境が大きく変化していることを踏まえ、当該法人の事務局を他団体へ移管することの可否を含めて、検討を継続する。

《定款上・寄附行為上の事業内容》

- 1 社会福祉協議会その他の福祉団体等が施設福祉又は在宅福祉の向上を目的として行う事業若しくはボランティア活動その他地域福祉の推進を目的として行う事業に要する資金の貸付及び助成
- 2 社会福祉法人・公益法人その他社会福祉に関する事業を経営する者がその事業に要する施設の整備又は運営に要する資金の貸付及び助成
- 3 里親委託児童等への就学援助
- 4 その他この法人の目的を達成するために必要と認められる事業

2 進行管理体制

社会福祉課において進行管理を行う。

3 平成26年度の取組実績と今後の取組

【目標】 他団体への事務局移管の検討

1 他団体への事務局移管の検討

○ 福祉を取り巻く環境が大きく変化していることを踏まえ、当該法人の事務局を他団体へ移管することの可否を含めて、検討を継続する。

[これまでの取組実績]

課内において次の事項について継続して検討を進めている。

- ・ 事務局を県以外に移管することの可否について
- ・ 県以外に移管する場合の移管先候補について
- ・ 県以外に移管する場合の移管時期について

【概ね計画どおり実施】

[今後の取組内容]

- ・ 事務局移管の可否、移管先候補、移管時期等について検討を継続する。

団体名	公益財団法人ふくしま科学振興協会	類型	A	担当課名	商工労働部 産業創出課
-----	------------------	----	---	------	-------------

1 基本的方向を踏まえた改革目標

【目標 1】県の補助金の段階的縮減

法人の主体的・自立的経営を促進するため、これまでの検討結果を踏まえ、段階的に県の補助金を縮減する。

【目標 2】法人の主体的・自立的運営の促進

法人の主体的・自立的経営を促進するため、引続き県からの現職派遣の縮小について検討し、その検討結果を踏まえ、平成 23 年度以降に着実な実行を図る。

《定款上・寄附行為上の事業内容》

- 1 自然科学情報資料の収集及び調査研究に関する事業
- 2 科学技術に対する正しい理解と認識の定着を図るための事業
- 3 生物、文化、環境、科学等に関する教育普及に関する事業
- 4 ふくしま森の科学体験センターの維持管理に関する事業
- 5 ふくしま森の科学体験センターの利活用に関する事業
- 6 その他、目的を達成するために必要な事業

※ 当法人は平成 25 年 5 月 31 日付で財団法人から公益財団法人へ移行した。

2 進行管理体制

ふくしま森の科学体験センター運営検討会（センターの基本的方向や有効活用を検討する場として、県、須賀川市、ふくしま科学振興協会で構成）と連携しながら、産業創出課で進行管理を行う。

3 平成26年度の取組実績と今後の取組

【目標1 県の補助金の段階的縮減】

（実施項目等）

県の補助金の見直し

- ふくしま森の科学センターの経営状況等を踏まえ、県補助金の適正化について検討する。
- 検討結果を踏まえ、引き続き着実な実行を図る。

年 度	県補助金額（千円）	入場者数
平成17年度	28,000千円	55,599人
平成18年度	23,500千円	55,357人
平成19年度	21,000千円	61,134人
平成20年度	15,000千円	61,256人
平成21年度	10,500千円	60,958人
平成22年度	10,500千円	55,565人
平成23年度	10,500千円	60,591人
平成24年度	10,500千円	56,836人
平成25年度	10,500千円	59,689人
平成26年度	10,500千円	57,627人

同協会は、平成18年度から平成20年度に実施した「経営改善計画」を踏まえ、引き続き養老館長の特別講座や夜間開催講座等、集客力のある事業を積極的に行い入場者確保に努めるとともに、委託事業の受託等自主財源確保による経営安定化に努めている。

県からの補助金をこれまでの検討結果どおりに逓減することを検討していく一方で、須賀川市の財政負担等も考慮する必要がある。

【協議継続】

【目標2 法人の主体的・自立的運営の促進】

1 (実施項目等)

県からの現職派遣の縮小

県の現職派遣は教育庁より4名（平成26年度時点）。派遣教員が事業遂行の核となっていることから、縮小されていない。須賀川市の行財政改革実施計画に「平成18年度から派遣職員の段階的引き上げ」とあり、その人件費は現在も須賀川市が負担していることから、今後も運営検討会（構成員：県商工労働部、教育庁、市総務部、市教育委員会、同協会）の開催を要求し、協議を行っていく。

【協議継続】

2 (実施項目等)

非常勤役員の縮小

平成21年度以降に着実な実行が出来るよう検討。平成21年度から「財団の設立及び指導監督は、教育長が実施していることから、組織の長が財団の理事に就任することは好ましくない」との見解から、教育長の理事就任は取り止めたところである。

ただし、商工労働部長については、「うつくしま産業プラン21（H13～H22）」に同センターを科学技術の振興を支える人材の育成機関として位置付けていることから、商工労働部長が県の代表として理事に就任することは適切な関与の範囲内との整理を行った。

なお、公益財団法人移行後は、産業創出課長が理事に就任している。

【計画どおり実施】

団体名	株式会社日本フットボールヴィレッジ	類型	B	担当課名	企画調整部 エネルギー課
-----	-------------------	----	---	------	--------------

1 基本的方向を踏まえた改革目標

【目標】

地元自治体の復旧・復興の工程や原発事故収束の進捗等を踏まえ、関係機関と連携しながら復興計画の具体化に向けて、実施可能な取組が着実に行われるよう助言等を行う。

《定款上・寄附行為上の事業内容》

- (1) スポーツトレーニング施設の運営
- (2) 宿泊施設の運営
- (3) 会議室、研修室の運営
- (4) 各種イベントの企画、誘致及び開催
- (5) スポーツクラブ、スポーツ教室の企画、運営
- (6) キャラクター商品の企画及び著作権、商標権、意匠権の管理業務
- (7) コンパクトディスク、ビデオテープの音楽、映像を録音、録画した商品の企画、制作及び販売
- (8) スポーツ用品、日用雑貨、切手類、酒類及び煙草の販売
- (9) 飲食店業
- (10) 公告及び宣伝業
- (11) 旅行代理店業
- (12) 損害保険代理業並びに生命保険の募集に関する業務
- (13) 出版業
- (14) 不動産の管理
- (15) 前各号に付帯する一切の業務

2 進行管理体制

- ◇ 取締役会において、復興計画の具体化や収支改善策の検討・実施状況の報告を行う。
- ◇ 県としても、企画調整部エネルギー課において、検討会議の構成員として復興計画の具体化や収支改善策の提案等を行うとともに、着実な実施が行われるよう助言や支援を行う。

3 平成26年度の取組実績と今後の取組

【目標 営業再開や経営の改善に向けた取組】

1 復興・再整備計画の策定・実施

関係機関等による検討会議を立ち上げ、営業再開に必要な施設の再整備や中長期的な安定経営が可能となる収支改善策等を盛り込んだ復興・再整備計画を策定し、東京オリンピック・パラリンピック前の平成31年4月までの営業再開に向けて、着実な取り組みを進めていく。

(1) 検討会議の開催

平成26年5月「Jヴィレッジ復興プロジェクト委員会」を設置、平成27年1月「新生Jヴィレッジ復興・再整備計画」を策定し、平成30年夏一部営業再開、平成31年4月全面営業再開を目指すこととした。

(構成員)

福島県、東京電力(株)、(公財)日本サッカー協会、(株)日本フットボールヴィレッジ 他

【概ね計画どおり実施】

(2) 今後の取組

主要株主会議等において、営業再開に向けた具体的な工程並びに再開後の中長期的な安定経営が可能な収支計画及び運営体制について検討する。

【決算状況】(単位：千円)

項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度
総収入 (うち県の補助金等)	360, 716 (0)	387, 106 (0)	524, 511 (0)
総支出 (うち管理運営費)	254, 638 (254, 267)	296, 248 (296, 248)	430, 240 (430, 240)
経常損益	▲2, 312	▲46, 843	▲29, 455

団体名	阿武隈急行株式会社	類型	B	担当課名	生活環境部 生活交通課
-----	-----------	----	---	------	-------------

1 基本的方向を踏まえた改革目標

【目標】 経営健全化計画に基づく経営基盤の強化

阿武隈急行株式会社は、県北地方の住民の「生活の足」としてはもちろん、観光振興や地域の活性化を図る上で重要な社会基盤である「阿武隈急行線」を運営しており、地域の公共交通の維持・確保の観点から、経営健全化計画の実行による経営基盤の強化や経営の健全化に向けた取組を踏まえ、関係機関等と連携・協調しながら適切な支援を行う。

《定款上・寄附行為上の事業内容》

- 1 鉄道事業
- 2 不動産賃貸業、不動産売買業並びに不動産管理業
- 3 旅行業
- 4 広告業
- 5 食堂、喫茶店の経営並びに飲食料品及び日用雑貨品の販売
- 6 収入印紙及び郵便切手の売りさばき
- 7 酒類及びたばこの販売
- 8 前各号に付帯関連する一切の事業

2 進行管理体制

- ◇ 経営改善に向けた取組については、今後とも宮城県、沿線自治体等の関係機関と連携・協力しながら、進行管理を実施していく。
- ◇ 誘客促進については、阿武隈急行沿線開発推進協議会（沿線市町で構成。福島県・宮城県の両県は顧問）を中心に展開していく。

3 平成26年度の取組実績と今後の取組

【目標 経営健全化計画に基づく経営基盤の強化】

1 新長期経営計画の進行管理

- 新長期経営計画（平成26年度～35年度）の進行管理を行う。

〔これまでの取組実績〕

平成25年度に策定した長期経営計画に基づき実施する事業について、沿線自治体からなる新経営健全化5カ年計画検証委員会において、計画の執行状況について検証を行った。

定着した「あぶQウォーク」を始め、「櫻めぐり切符」の販売、納涼列車「ほろにが号」や「クリスマス号」の運行、夏休み・冬休み期間の中高生及び厳冬期のシニア世代対象のワンコイン（500円）切符を発売するなど、企画イベント事業を積極的に展開し輸送人員の増に努めた結果、輸送人員数（前年比100.4%）及び営業収益（同99.1%）となった。

《主な取組内容》

- ・企画切符（中高生なつ割ワンコインきっぷ、中高生ふゆ割ワンコインきっぷ、シニア割ワンコインきっぷ等）、オリジナルグッズの開発
- ・前年度に引き続き、賞与の適用月数を減じるなど人件費の圧縮
- ・安全性向上のための緊急保全整備事業の実施

【概ね計画どおり実施】

〔今後の取組内容〕

新長期経営計画（平成26年度～35年度）に基づき、今後とも、阿武隈急行沿線開発推進協議会などの組織を活用して、さらなる增收及び経費削減に取り組み、経営基盤の強化を図っていく。

2 経営健全化計画の着実な推進

- 新経営健全化5カ年計画（平成26年度～30年度）（上記「新長期経営計画」の下部計画的な位置付け）の着実な推進を図るため、宮城県及び沿線自治体等と連携・協力して、計画の進捗状況について検証しながら、指導・助言を行う。

【概ね計画どおり実施】

3 経営体制の検討

- 今後とも経営環境の変化等に応じて、適切な県の人的支援を検討していく。
副知事が取締役兼副社長に、生活環境部長が取締役に就任している。

【概ね計画どおり実施】

4 誘客促進による経営基盤の強化

- 誘客促進策を強化するなど、輸送人員の増加に向けた取組を支援していく。

[これまでの取組実績]

阿武隈急行株式会社と沿線市町で構成する阿武隈急行沿線開発推進協議会（福島県、宮城県は顧問）において、誘客促進策を講じた。

《主な実施内容》

- ・あぶQウォーキング支援事業（おもてなし事業）
- ・沿線自治体の地域資源などを紹介する季刊誌「あぶくまの里」の発行

企画イベントの実施・企画切符の発売などを県の広報手段を通じて広く県民に周知等した。

《主な実施内容》

- ・両県県政記者クラブへの投稿みや庁内掲示板等を活用した広報・周知
- ・イベント列車（ほろにが号等）への職員の積極的な参加の働き掛け

【概ね計画どおり実施】

【今後の取組内容】

新長期経営計画（平成26年度～平成35年度）及び新経営健全化5ヵ年計画（平成26年度～30年度）の実践を図る。

(単位：千人、百万円)									
項目	年度	21	22	23	24	25	26	ピーク時H7	H26/ピーク
近年の輸送実績	輸送人員	2,568	2,443	2,060	2,524	2,584	2,594	3,251	79.80%
上段：実績値		2,706	2,651	2,636	2,339	2,499	2,524		
下段：計画値	輸送収入	763	678	567	687	721	715	989	72.30%
項目	年度	21	22	23	24	25	26	(H26)-(H21)	(H26)/(H21)
近年の経営状況	経常損益	▲102	▲131	179	▲78	▲103	▲90	12	88.20%
上段：実績値		▲12	▲136	▲139	▲129	▲113	▲113		
下段：計画値	損益累計	▲768	▲1,291	▲948	▲935	▲986	▲1,030	▲262	134.10%
	運営補助	0	0	0	0	0	0	0	-
	施設補助	40	0	79	19	7	22	▲28	55.00%

※「運営補助」は運営費補助金、「施設補助」は各種施設整備補助金で、それぞれ県の補助額

※平成22年度施設補助は、東日本大震災の影響により「事故繰越」となり、平成23年度に交付された。

団体名	会津鉄道株式会社	類型	B	担当課名	生活環境部 生活交通課
-----	----------	----	---	------	-------------

1 基本的方向を踏まえた改革目標

【目標】経営健全化計画に基づく経営基盤の強化

会津鉄道株式会社は、会津地方の地域住民の「生活の足」としてはもちろん、観光振興や地域の活性化を図る上で重要な社会基盤である「会津線」を運行しており、地域の公共交通の維持・確保の観点から、経営健全化計画の実行による経営基盤の強化や経営の健全化に向けた取組を踏まえ、関係機関等と連携・協調しながら適切な支援を行う。

《定款上・寄附行為上の事業内容》

- 1 鉄道事業
- 2 不動産の売買、賃貸並びに管理業
- 3 旅行業
- 4 広告業
- 5 食堂、喫茶店の経営並びに飲食料品及び日用雑貨品の販売
- 6 収入印紙及び郵便切手の売りさばき
- 7 酒類及びたばこの販売
- 8 生命保険の募集及び損害保険代理店業
- 9 前各号に付帯関連する一切の事業

2 進行管理体制

- ◇ 経営改善に向けた取組については、今後とも沿線自治体等の関係機関と連携・協力しながら、進行管理を実施していく。
- ◇ 誘客促進については、福島県会津線等対策協議会（事務局：福島県）や会津・野岩鉄道利用促進協議会（事務局：会津若松市）を中心に展開していく。

3 平成26年度の取組実績と今後の取組

【目標 経営健全化計画に基づく経営基盤の強化】

1 経営健全化計画の着実な推進

- 第4次経営健全化3か年計画（平成25年度～平成27年度）の着実な推進を図るため、沿線自治体等と連携・協力して、適宜、指導・助言を行う。

[これまでの取組実績]

- ・ 会津鉄道から経営健全化計画実施報告書の提出を求め、業務の見直しなど経営健全化の実施結果を確認し、旅客需要の維持・喚起に関する指導、助言を行った。

【概ね計画どおり実施】

- 財政支援に当たっては、当該計画への取組状況等を踏まえて実施する。

[これまでの取組実績]

- ・ 会津鉄道から予算執行計画に関する基本的な方針や旅客需要の維持・喚起に関する方策を盛り込んだ予算執行計画書の提出を求め、計画達成の方策を確認し、経営の合理化や旅客需要の維持・喚起など指導、助言を行った。

【概ね計画どおり実施】

[今後の取組内容]

- ・ 東日本大震災による原子力発電所事故の影響により大幅に利用客が減少したが、徐々に回復傾向にある。しかし、事故前の状況までは戻っていないことから一層の利用促進に取り組んでいく。

2 経営体制の検討

- 今後とも経営環境の変化等に応じて、適切な県の人的支援を検討していく。
 - ・ 知事が会長に、副知事が副社長に、県生活環境部長が取締役に就任している。
 - ・ 今後も沿線市町と連携しながら、経営環境の変化等に応じた適切な支援のあり方を検討していく。

【計画どおり実施】

3 誘客促進による経営基盤の強化

- 誘客促進策を強化するなど、輸送人員の増加に向けた取組を支援していく。
 - ・ 会津・野岩利用促進協議会（県：顧問）において、誘客促進策の協議・助言を行った。
 - ・ 沿線市町、沿線観光団体、国及び県等で構成する会津線活性化連携協議会（事務局：会津若松市）において、会津線及び沿線地域の活性化を図るために会津線活性化連携計画（平成22年度～平成26年度）に基づき、イベント列車の運行や自治体広報誌への広告掲載事業など誘客事業を推進した。

【概ね計画どおり実施】

(単位 : 千人、百万円)

項目	年度	21	22	23	24	25	26	ピーク時H3	26/ピーク
近年の輸送実績	輸送人員	624	598	503	548	545	514	1,209	42.50%
上段：実績値		710	708	697	695	597	600		
下段：計画値	輸送収入	426	405	335	402	391	372	683	54.50%
項目	年度	21	22	23	24	25	26	H26-H21	H26/H21
近年の経営状況	経常損益	▲212	▲251	▲205	▲201	▲209	▲199	13	93.90%
上段：実績値		▲194	▲193	▲192	▲191	▲180	▲173		
下段：計画値	損益累計	▲1162	▲1221	▲1223	▲1220	▲1232	▲1244	▲87	107.10%
	運営補助	135	135	134	134	126	121	▲14	93.30%
	施設補助	401	37	7	7	20	11	▲390	2.70%

※ 「運営補助」は運営費補助金、「施設補助」は各種施設整備補助金で、それぞれ県の補助額

団体名	野岩鉄道株式会社	類型	B	担当課名	生活環境部 生活交通課
-----	----------	----	---	------	-------------

1 基本的方向を踏まえた改革目標

【目標】 経営健全化計画に基づく経営基盤の強化

野岩鉄道株式会社は、会津地方の地域住民の「生活の足」としてはもちろん、観光振興や地域の活性化を図る上で重要な社会基盤である「会津鬼怒川線」を運行しており、地域の公共交通の維持・確保の観点から、経営健全化計画の実行による経営基盤の強化や経営の健全化に向けた取組を踏まえ、関係機関等と連携・協調しながら適切な支援を行う。

《定款上・寄附行為上の事業内容》

- 1 鉄道事業
- 2 不動産事業
- 3 旅行あっせん業並びに広告業
- 4 飲食業並びに飲食料品及び雑貨品小売業
- 5 収入印紙及び郵便切手の売りさばき並びに酒類及びたばこの販売
- 6 前各号に付帯関連する一切の事業

2 進行管理体制

- ◇ 経営改善に向けた取組については、今後とも栃木県、沿線自治体等の関係機関と連携・協力しながら、進行管理を実施していく。
- ◇ 誘客促進については、福島県会津線等対策協議会（事務局：福島県）や会津・野岩鉄道利用促進協議会（事務局：会津若松市）を中心に展開していく。

3 平成26年度の取組実績と今後の取組

【目標 経営健全化計画に基づく経営基盤の強化】

1 経営健全化計画の着実な推進

- 第5次経営健全化3か年計画（平成25年度～平成27年度）の着実な推進を図るため、栃木県及び沿線自治体等と連携・協力して、適宜、指導・助言を行う。

[これまでの取組実績]

- ・ 野岩鉄道から経営健全化計画実施報告書の提出を求め、業務の見直しなど経営健全化の実施結果を確認し、旅客需要の維持・喚起に関する指導、助言を行った。

【概ね計画どおり実施】

- 財政支援に当たっては、当該計画への取組状況等を踏まえて実施する。

[これまでの取組実績]

- ・ 野岩鉄道から予算執行計画に関する基本的な方針や需要の維持・喚起に関する方策を盛り込んだ予算執行計画書の提出を求め、計画達成の方策を確認し、指導、助言を行った。

【概ね計画どおり実施】

[今後の取組内容]

- ・ 東日本大震災による原子力発電所事故の影響により大幅に利用客が減少したが、徐々に回復している。しかし、事故前の状況には戻っていないことから一層の利用促進に取り組んでいく。

2 経営体制の検討

- 今後とも経営環境の変化等に応じて、適切な県の人的支援を検討していく。

- ・ 副知事が副社長に、県生活環境部長が監査役に就任している。
- ・ 今後も栃木県及び沿線市町と連携しながら、経営環境の変化等に応じた適切な支援のあり方を検討していく。

【計画どおり実施】

3 誘客促進による経営基盤の強化

- 誘客促進策を強化するなど、輸送人員の増加に向けた取組を支援していく。

- ・ 会津・野岩利用促進協議会（県：顧問）において、誘客促進策の協議・助言を行った。
- ・ 会津・野岩鉄道マイレール化推進事業（団体（4人以上）が会津鉄道や野岩鉄道を利用した場合の鉄道運賃の一部を助成）の継続、自治体広報誌への広告掲載事業等で首都圏での観光誘客を図った。

【概ね計画どおり実施】

(単位 : 千人、百万円)

項目	年度	21	22	23	24	25	26	ピーク時H3	26/ピーク
近年の輸送実績	輸送人員	489	461	346	402	387	397	1,175	33.80%
上段：実績値		535	535	535	419	489	493		
下段：計画値	輸送収入	315	300	253	289	282	278	655	42.40%
項目	年度	21	22	23	24	25	26	H26-H21	H26/H21
近年の経営状況	経常損益	▲188	▲186	▲221	▲212	▲236	▲214	▲26	113.80%
上段：実績値		▲175	▲179	▲176	▲206	▲188	▲185		
下段：計画値	損益累計	▲804	▲810	▲813	▲814	▲831	▲833	▲29	103.60%
	運営補助	66	68	67	67	71	70	4	106.10%
	施設補助	33	29	35	33	25	17	▲16	51.50%

※「運営補助」は運営費補助金、「施設補助」は各種施設整備補助金で、それぞれ県の補助額

団体名	福島空港ビル(株)	類型	B	担当課	商工労働部 空港交流課
-----	-----------	----	---	-----	-------------

1 基本的方向を踏まえた改革目標

【目標1】空港の利活用促進に向けた取組

福島空港の利用者数は平成11年度をピークに減少しているうえ、平成21年1月末をもって日本航空が撤退したこと、さらには、東日本大震災及び原子力発電所事故の影響により、今後さらに利用者が減少することが懸念されることから、安定的な収益の確保を図るため、更なる利活用の促進に向けた支援等を行う。

【目標2】施設の安全確保及び経営改善に向けた対応策の検討・実施

ユニバーサルデザイン化や施設の安全確保を図る修繕のため、必要な財源を確保するほか、空港を取り巻く厳しい環境を踏まえ、経営改善に向けた対応策を検討し、着実に実施する。

《定款上・寄附行為上の事業内容》

- (1) 貸室業並びに施設、設備及び器具賃貸業
- (2) 航空事業者、旅客及び貨物に対する役務の提供
- (3) 航空思想の普及、観光案内に関する事業
- (4) 切手、印紙、煙草、酒類及び医薬品の販売
- (5) 石油販売業
- (6) 土産品、食料品及び日用雑貨品の販売
- (7) 損害保険代理業
- (8) 旅行業
- (9) 駐車場業
- (10) 広告宣伝及び広告代理業
- (11) 飲食店及び喫茶店の経営
- (12) 旅客、貨物運送取次業
- (13) 貸自動車業及び貸自動車取次業
- (14) 娯楽施設の経営
- (15) 給油施設賃貸業
- (16) 前各号に付帯関連する一切の事業

2 進行管理体制

◇ 目標1

- ① 空港利活用促進対策の策定、実施
空港交流課で進行管理を行う。
- ② 空港ビル施設の利活用対策の検討・実施及び活性化に向けた取組
福島空港ビル㈱で進行管理を行う。

◇ 目標2

- 福島空港ビル㈱で進行管理を行う。
- ◇ 県は、福島空港ビル㈱と連携を図りながら、各取組や対応策等の進行状況及び結果について逐次確認し、必要に応じて助言等を行う。

3 平成26年度の取組実績と今後の取組

【目標1 空港の利用促進に向けた取組】

1 空港利活用促進対策の策定、実施

福島空港ビル(株)は、福島県や関係機関と緊密に連携を図りながら、空港の利活用促進に資する事業を具体的に検討し、実施していく。

〔これまでの取組実績〕

関係機関相互の連携を緊密に図りながら、空港の利活用促進に資する事業を具体的に検討し、着実に実施した。

《主な取組内容》

- (1) 県や関係機関と連携した利用促進活動の実施
- (2) 福島空港情報紙「FAP」の発行や福島空港ホームページを活用した情報発信
- (3) 上記媒体等を活用した空港及び福島県の現況に関する正確な情報の提供

【計画どおり実施】

〔今後の取組内容〕

引き続き、福島県や関係機関と緊密に連携を図りながら、空港の利活用促進に資する事業を具体的に検討し、実施していく。

とりわけ、東日本大震災及び原子力発電所事故の影響により、国際定期路線は運航停止、運休が続き、直営店（免税店）の売上げがなくなるなど、不安定な経営状況となっていることから、国際定期路線の早期再開など更なる利活用に取り組む。

2 空港ビル施設の利活用対策の検討・実施及び活性化に向けた取組

福島空港ビル(株)において、福島県や関係機関と緊密に連携を図りながら、空港のにぎわいづくりや空港の魅力アップに向けた事業を具体的に検討し、実施していく。

〔これまでの取組実績〕

関係機関相互の連携を緊密に図りながら、空港のにぎわいづくりや空港の魅力アップに向けた事業を具体的に検討し、着実に実施した。

《主な取組内容》

- (1) ウルトラマンを活用したPR、県や関係機関と連携したイベント等の開催
- (2) 県産品販売店「独断選考 ふくしま逸品堂」（直営店、ネットショップ）の販売強化
- (3) 航空乗継PR企画の実施
- (4) 福島空港情報等の発信
- (5) 屋内遊び場「わくわくらんどたまかわ」の運営（玉川村から受託）

【計画どおり実施】

〔今後の取組内容〕

引き続き、福島県や関係機関と緊密に連携を図りながら、空港のにぎわいづくりや空港の魅力アップに向けた事業を具体的に検討し、実施していく。

【目標2 施設の安全確保及び経営改善に向けた対応策の検討・実施】

1 計画的な施設修繕・保全等の実施に向けた取組

既に策定している中長期保全計画に基づき、ビル施設の修繕・保全等を計画的に行っていく。

[これまでの取組実績]

ビル施設の修繕・保全等を計画的に実施した。

《主な取組内容》

- (1) 中央監視装置システム更新工事
- (2) 非常放送設備・火災放送装置更新工事
- (3) 固定橋修繕工事

【計画どおり実施】

[今後の取組内容]

引き続き、中長期保全計画に基づき、ビル施設の修繕・保全等を着実に行っていく。

2 ユニバーサルデザイン化に向けた取組

空港ビル内のユニバーサルデザイン化に向けた取組を計画的に推進していく。

[これまでの取組実績]

空港ビル内のユニバーサルデザイン化に向けた取組を計画的に実施した。

《主な取組内容》

小型機用搭乗橋や車椅子用階段昇降機の運用

【計画どおり実施】

[今後の取組内容]

引き続き、空港ビル内のユニバーサルデザイン化に向けた取組を着実に推進していく。

3 経営改善に向けた取組

経営改善に向けた更なる収入の確保や経費節減に努める。

[これまでの取組実績]

経営改善に向け、県産品販売店の内容充実・販売強化など更なる収入の確保に取り組むとともに、水道光熱費の節約など一層の経費節減に努め、また、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う東京電力からの損害賠償金を計上した結果、平成26年度（第25期）は約57百万円の純利益を確保した。

《主な取組内容》

- (1) 県産品販売店の内容充実・販売強化
- (2) 維持管理費、その他諸経費の削減

【計画どおり実施】

[今後の取組内容]

引き続き、経営改善に向けた更なる収入の確保や経費節減に努めていくとともに、原発事故による営業損害に対しては、東京電力へ損害賠償を請求していく。

また、今後、新たな中長期収支計画の策定について検討する。

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	増減
売上高	355	351	361	10
当期損益	57	72	57	▲15

(※ 百万円未満切り捨て)

《国際線(定期便)の運休状況等》

路線(定期便)	運休開始日	搭乗者数(人)				
		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
上海便	H23.3.17～	14,582	0	0	0	0
ソウル便	H23.3.19～	36,421	0	0	0	0

団体名	(株)福島県食肉流通センター	類型	B	担当課名	農林水産部 畜産課
-----	----------------	----	---	------	-----------

1 基本的方向を踏まえた改革目標

【目標】経営の体質強化及び活性化

事業復興5カ年計画（平成26年度～30年度）に基づき、内部努力による経費削減等による財務改善はもとより、県内生産基盤の復興の一環として、放射性物質を含めた食肉の衛生管理強化を目的とした機能拡充工事により、基幹事業であると畜事業・加工事業・販売事業を強化し、経営の体質強化を図っていくため、引き続き、関係機関と連携しながら適切な支援を行う。

《定款上・寄附行為上の事業内容》

- 1 食肉の製造保管
- 2 食肉の加工処理及び販売
- 3 前2号の副産物の処理及び販売
- 4 受託肉畜の処理
- 5 前各号に関連する一切の事業

2 進行管理体制

- ◇ 新たに策定された5カ年計画（事業復興計画 平成26年度～30年度）においては、施設の機能拡充工事による衛生水準と処理能力の向上により、食肉の県内流通の拡大、ひいては県内生産基盤の回復と、それに伴う基幹事業（と畜事業、加工事業、販売事業）の強化を図ることとしている。経営の健全化と運営強化を検討する事業検討委員会において、事業復興5カ年計画の進捗状況について確認し、計画達成に向けた指導、助言を実施しながら進行管理を実施していく。

《事業検討委員会》

- 構成：県、全農県本部、食肉流通センターその他社長が指名する団体
- 開催：原則として四半期毎

3 平成26年度の取組実績と今後の取組

【目標 経営の体質強化及び活性化】

1 機能拡充工事の実施

平成25～26年度に2カ年にわたり、機能強化拡充工事を実施。

平成25年度：基本設計、改修工事（と畜関係、加工関係、内蔵処理関係、放射能検査室等）

平成26年度：改修工事（と畜関係、加工関係、冷凍・冷蔵施設、牛枝肉展示即売室等）

※平成25年度事業実施のため平成26年度に長期資金の借り入れを実施。

2 運営強化の為の長期借入金の償還及び基幹事業強化のための指導、助言の実施

- 福島県食肉流通センターの経営状況を踏まえ、運営強化の為の長期借入金の完済に向けて、事業復興5カ年計画に基づき、計画的に圧縮。
- 稼働率及び作業効率の向上と利用者団体の協力を得ながら、と畜・加工処理頭数を確保。
- 光熱費等コストの抑制と施設能力を考慮した計画的な人員配置に努めた。

県はこれらの取組に対し、指導・助言を実施。長期借入金の償還及び基幹事業強化のための指導・助言を行った結果

- 運営強化のための長期借入金残高はH25年度から20,000千円減少したものの、設備投資のための新たな借入のため、長期借入資金残高は79,917千円増加した。 【計画どおり実施】
- 機能拡充工事により施設の衛生水準と処理能力が向上したことを前面に出しながら、利用者団体の協力を得て、と畜・加工処理頭数の確保に努めた。加工処理頭数は昨年度実績を上回ったものの、生産基盤が事業復興計画で想定した水準まで回復しないことや風評により集荷頭数が減少し、と畜処理頭数についても昨年度実績を下回った。 【一部（と畜処理頭数）計画未達成】

最終的な当期純利益は、東京電力からの賠償金を含めても22,547千円の赤字決算となっており、今後、事業検討委員会において経営改善に向け指導・助言を行っていく。

<長期借入金残高の推移>

(単位：千円)

	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末
運営強化	152,500	132,500	112,500
設備投資	0	0	99,917
合 計	152,500	132,500	212,417

<平成26年度と畜・加工頭数>

	計 画	実 績	計画比
と畜処理頭数	218,890頭	181,834頭	83.1%
加工処理頭数	45,900頭	55,087.5頭	120.0%

<財産及び損益の状況>

(単位：千円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
売上高	1,409,569	1,281,767	1,254,473
経常利益	9,497	▲45,863	▲90,742
当期純利益	18,475	1,760	▲25,547
総資産額	1,846,424	1,933,673	1,977,646
純資産額	1,117,506	1,119,266	1,093,719

団体名	福島県漁業信用基金協会	類型	B	担当課名	農林水産部 水産課
-----	-------------	----	---	------	-----------

1 基本的方向を踏まえた改革目標

【目標】経営改善及び保証基盤強化

平成19年度に見直しを行った経営改善計画（平成19年度～28年度）の着実な実行により、平成25年度で繰越欠損金が解消された。引き続き、協会の経営改善・安定と保証基盤の強化を図っていく。

《定款上・寄附行為上の事業内容》

中小漁業者が資金の借入をすることにより金融機関に対して負担する債務の保証

2 進行管理体制

国の取組との連携を図りながら、水産課において進行管理を行う。

3 平成26年度の取組実績と今後の取組

【目標 経営改善及び保証基盤強化】

経営改善及び安定のために必要な助言等の実施

- 経営の改善と安定を図るために、引き続き経営改善計画に基づく取組を着実に進める必要がある。具体的には以下の事項について、進捗状況の確認を行うとともに、国の指導等と連携を図りながら、必要な助言を行う。
 - ・ 保証基盤の強化のための取組（出資金増額、基金等の運用の効率化）
 - ・ 経営の改善、安定のための取組（事業管理費等の削減による経営収支の改善、保証利用の促進、引受に伴う代位弁済事故の防止）
 - ・ 沿海市町、系統団体への支援要請（無利子貸付金等による支援）

経営改善計画に基づく下記1～4の取組について、進捗状況の確認を行うとともに、必要な助言等を行った。

1 出資金増額及び基金等の運用管理等保証基盤強化のための取組

〔これまでの取組実績〕

出資金については、地方自治体等からの更なる出資が見込めない状況を踏まえ、今後は現状維持を目指すこととしている。

基金等については、計画どおり高率運用に努めた。

《出資金の経年推移》

(単位：千円)

区分	H24	H25	H26
出資金額	835,400	833,250	832,150

《利回りの経年推移》

(単位：%)

区分	H24	H25	H26
預金利率	0.04	0.04	0.03
有価証券利率	1.84	1.84	1.85

【概ね計画どおり実施】

〔今後の取組内容〕

基金等について、国債等の長期運用債券への預け入れを行い、高率運用に努める。

2 代位弁済事故防止及び事務管理経費の削減等経営改善のための取組

〔これまでの取組実績〕

代位弁済事故が起きないよう、保証審査委員会の機能を十分に活用して、漁業者の経営内容の把握に努め、慎重な保証を行うなど引受時の審査を強化した。

事務管理経費については、平成22年度に現在12名いる役員を3名減らす(理事9→7、監事3→2)と共に、職員を2名から1名に減らすなど、経費削減を行った。

《事務管理経費の推移》

(単位：千円)

区分	H24	H25	H26
人件費	15,556	15,723	15,965
事務費	567	888	1,108
その他経費	5,370	5,676	6,537
計	21,493	22,287	23,610

《経常利益の推移》

(単位：千円)

区分	H24	H25	H26
経常利益金	10,051	9,028	7,438

【計画どおり実施】

〔今後の取組内容〕

今後も引き続き更なる経費削減に取り組む。

3 沿海市町等への支援要請

〔これまでの取組実績〕

貸付計画に基づく単年度無利子の貸付要請を行った。

《沿海市町貸付金の推移》

(単位：千円)

区分	H24	H25	H26
実績額（千円）	135,000	155,000	155,000

【概ね計画どおり実施】

〔今後の取組内容〕

無利子借入金を維持するとともに、各市町に貸付について引き続き要望を継続。

4 今後の取組

(1) 経営の安定

経営改善計画により経営の改善が進んでいるが、今後も経営改善と安定に取り組んでいく。

《見直しの概要》

- ・人件費の削減（役員の人数削減、職員の人数削減）
- ・代位弁済事故が起きない様、保証審査委員会の機能を十分活用する等、より慎重な保証を行う。

(2) 合併について

平成22年度から合併等組織再編に向けた検討を進めていたところであり、震災の影響で合併予定期が延期されていたが、平成29年4月の「全国広域漁業信用基金協会（仮称）」の設立にむけて19協会が参加の意思を示し、現在協議中。